

決算報告書

(第8期)

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

電話:03-6441-2045

貸借対照表

令和2年 3月31日現在

一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	16,168	未払金	570,153
普通預金	13,140,002	未払法人税等	70,000
貯蔵品	184,896	未払消費税等	314,100
前払費用	1,833,254	前受金	40,000
未収入金	841,841	預り金	138,758
仮払金	68,798		
流動資産合計	16,084,959	流動負債合計	
		負債合計	1,133,011
		正味財産の部	
		科目	金額
2. 固定資産		1. 基金	
(1) 基本財産		基金	0
基本財産合計	0		
(2) 特定資産		2. 指定正味財産	
特定資産合計	0	指定正味財産合計	0
(3) その他固定資産		3. 一般正味財産	
差入保証金	693,252	(1) 代替基金	0
その他固定資産合計	693,252	(2) その他一般正味財産	15,645,200
固定資産合計	693,252	一般正味財産合計	15,645,200
		正味財産合計	15,645,200
資産合計	16,778,211	負債及び正味財産合計	16,778,211

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構

(単位:円)

科 目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
会費収入	20,740,000
事業収入	10,621,438
経常収益計	31,361,438
(2) 経常費用	
事業費	
国内プロモーション	5,298,252
地域スポーツコミッション設立支援	1,457,370
国際プロモーション	1,544,599
情報発信・広報	0
調査研究、各種表彰・顕彰、イベント後援	444,333
その他	5,184
管理費	
外注費	12,122,891
会議費	63,846
旅費交通費	347,564
通信運搬費	318,275
消耗什器備品費	229,343
消耗品費	0
印刷製本費	505,388
光熱水料費	288,852
賃借料	1,894,111
租税公課	317,973
諸会費	106,502
支払手数料	34,516
雑費	23,106
経常費用計	25,002,105
当期経常増減額	6,359,333
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
受取利息	166
雑収入	0
経常外収益計	166
(2) 経常外費用	
雑損失	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	166
税引前当期一般正味財産増減額	6,359,499
法人税、住民税及び事業税	70,000
当期一般正味財産増減額	6,289,499
一般正味財産期首残高	9,355,701
一般正味財産期末残高	15,645,200
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 基金増減の部	
当期基金増減額	0
基金期首残高	0
基金期末残高	0
IV 正味財産期末残高	15,645,200

財産目録

令和2年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	本社	運転資金として	16,168
	普通預金	三井住友銀行/高田馬場支店	運転資金として	6,975,821
	普通預金	楽天銀行/第一営業支店	運転資金として	6,164,181
	貯蔵品	本社	ハンドブック在庫	184,896
	前払費用	業者等	ｽﾍﾟｰｼﾞｱｺｰﾄﾞ 関連等	1,833,254
	未収入金	市区町村等	支援業務等	841,841
	仮払金	ANA等	出張キャンセル分等	68,798
流動資産合計				16,084,959
(固定資産)				
	差入保証金	共同通信会館	本社事務所	693,252
固定資産合計				693,252
資産合計				16,778,211
(流動負債)				
	未払金	事務局長ほか	2020年対応分経費	570,153
	未払法人税等	港都税事務所	法人都民税	70,000
	未払消費税等	芝税務署	消費税	314,100
	前受金	会員企業	年会費	40,000
	預り金	芝税務署	源泉所得税	138,758
流動負債合計				1,133,011
負債合計				1,133,011
正味財産				15,645,200

個別注記表

- 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1).消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

- 2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高はありません。

- 3.担保に供している資産及び保証債務はありません。

- 4.基金及び代替基金の増減額及びその残高はありません。

上記の通りご報告申し上げます。

一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構
代表理事 原田 宗彦

監査報告書

2020年 6月 8日

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

代表理事 原田 宗彦殿

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

監事 吉永 憲

2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度における一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構の会計及び業務の監査を行い、その結果を報告します。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し、理事からの報告を聴取し、関係書類の閲覧などを行い、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致、法人の財政状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告の内容は、事実に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

以上